

校長会懇談会のまとめ

瀬教労は、1月29日、祖母小学校で校長会との懇談会を行いました。懇談結果は以下の通りです。

1. 教職員の多忙化解消に向けて、当面、県教委や文科省が発表した「教員の多忙化解消プラン」の具体化に向け、関係機関への働きかけを含めて取り組むこと。

【回答】
喫緊の課題ととらえている。様々な場で今後もはたらきかけていく。

※他地区の取組を参考に検討する。

閉校日の設定、留守電の導入で意識の高まりがあると認識している。

45時間超過勤務対策については現実には難しいが、ほめておけないと認識している。通知表の見直しを進めている。市内統一で1・2学期総合所見や道徳の記入をしない。

2. 校長が命じた時間外勤務については、その割り振りをうけるのは校長の責務であり、すべての教職員が割り振りをききとるべきこと。また、日常でも割り振りを取りやすくするために、個人別の割り振り変更簿を設置し、その活用に向け、以下の内容に留意すること。

ア「割振り変更簿を設置したこと」と「割振り変更簿

の使い方」を「全職員に分かりやすく説明すること。」

【回答】
割り振り変更簿の設置は現時点で考えていない。校長が命じた場合、記録を残してある。

イ 職員会議の延長など、時間外勤務の割り振りが必要となった時点で、「割り振り対象業務」と「割振り日の日数」を校長から職員に明示すること。

【回答】
職員会議は4項目に当たると認識が延びないようにしている。

※保護者対応で校長が命じた場合割振りをしていないと認識している。

ウ 多忙な日常において割り振りがとりにくい実情に合わせ、すべての職員が、長期休業中に、残っている割り振りをききとる取組をすること。その際、長期休業中の動向表に割り振り対象の業務と日数を明記したり、日程表に「割振り」欄を設けたりして、割り振りを記入しやすくすること。

【回答】
割り振りは週休日と違い速やかに行うものであり長期休業中は望ましくない。

※週休日の振替簿はある。「まると」は週休日の振替対応。事務と確認し、職員・校長印を押している。

3. 職員の在校時間等の把握

は、休日出勤を含め、勤務実態を正確に把握するために行うものであり公務災害などの問題が生じた際には、時間外勤務の実態を証明する重要な資料となる。時間外勤務を少なく見せるための虚偽報告とならないようにすること。また、そのことを全職員に周知徹底すること。

【回答】
適切に対応していると認識している。

4. 学級学年事務や現職教育などの時間がきちんと確保され、勤務時間内に仕事が終わえられるような体制づくりに向け、特に以下の内容に関して改善を進めること。

ア 打ち合わせや会議を減らしたり、余剰時数(標準時数を上回った時数累計)の活用で午後の授業を一部カットして、必要な時間を生み出すための具体的な対応策を講じること。

イ 行事や会議などの各種業務の内容や取り組みを見直し、業務の簡素化や削減などで仕事量を減らす取り組みを進めること。

【回答】
適切に行われるように努めており、更なる改善に努める。

5. 昼の休憩が取れなかったときは、7時間45分の勤務で終了を16時15分とする。

【回答】
申し出があれば、できるだけ早く休憩が取れるようにしている。

6. 行事の午後など子どもたちがいないときには、日常的に時間外に仕事が多い実態に合わせその分の割り振りとして早めに勤務を解くこと。

【回答】
法に則り判断している。

5. 病気やけがで休む際は、本人に療養休暇が取れることを伝えること。また、療養休暇に関する以下の内容を職員に周知すること。

ア 療養休暇は、1日や1時間単位で取れること。

イ 給与は40日未満、ボーナスは30日未満の取得ならその処遇には影響がないこと。

【回答】
適切に対応していると認識している。

※療養休暇は領収書で確認している。初任者には研修会の場で話している。

8. 暴言や侮辱といったパワハラメントは、教職員の身分の侵害及び人権侵害につながる重大問題であり、絶対に行わない、行わせないこと。

【回答】
そのように認識している。適切に対応していく。

※上記要請項目以外に、中小一貫教育、1年単位の変形労働制、部活動についても意見交換をしました。

教育委員会傍聴

原田 千青

2月の教育委員会(2月13日)は、にじの丘学園の開校に伴って、学校管理規則の一部改正や通学区域の一部改正、給食センター条例の一部改正などが行われました。

また、令和2年度教育委員会の当初予算(案)など会計についても議題に上がっていました。その中で、「瀬戸市中小一貫教育実施要項」について意見を書きます。

目的は「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、義務教育9年間を見通し、(中略)小・中学校間を円滑に接続する小中一貫教育を推進することです。中学校ブロックごとに実施し、「協働型課題解決能力」の育成と「郷土愛」の醸成に取り組みます。

内容として「乗り入れ授業」「異学年交流」「情報化」「コミュニケーションスキル」などがあげられていますが、施設分離型では、非常に実現不可能なことだと思います。小中一貫教育でこれらのことをするには、多くの打ち合わせ時間が必要で、先生方の多忙化につながると懸念されます。



コロナウイルス対策 要請書提出

瀬教労は、2月17日、左記内容の要請書を市教委に提出しました。

1. 各学校等、教育委員会の管轄内の事業所や団体に対して、対処と予防、集団感染を防ぐための手だてや注意喚起を行ってください。
2. 感染拡大につながりかねない行事等の見直しをしてください。



「人事委員会は事件の詳細を把握し正しい判断を下せ！」

鈴木さんの分限免職処分の撤回を求める最終公開口頭審理

1月14日に、鈴木誠一郎さんの分限免職処分の撤回を求める最終公開口頭審理が20名の代理人の参加で開かれました。

代理人を代表して睦地が最終意見陳述を行いました。以下はその要旨です。

1、鈴木さんが病気になったのは学校長によるパワハラが原因

鈴木さんが病気になった原因は校長によるパワハラです。校長は鈴木さんに「来年度は特殊学級(当時の呼称)の担任をやるか退職するかだ」と迫ります。これが人事権を乱用したパワハラでないはずがありません。

2、復職支援プログラムは何のためにあるのか

処分者側は「鈴木さんが復職支援プログラムをきちんと実施できなかったから」ということを処分の重要な根拠のひとつとしています。復職支援プログラムは、病気になった人が学校に復帰するにあたって、慣らし運転として実施されるものです。

復職支援プログラムがうまくいかないと職場復帰ができない。というものではありません。今回の処分者側の主張はそのことを極めて軽んじています。

3、職を失うことの重要性

鈴木さんは20年以上にわたり豊橋市の中学校教員として誠実に働いてきましたが病気になりました。学校に戻ることを夢見て生きてきました。その鈴木さんに対する県教育委員会の処分は「分限免職処分」つまりクビです。働き盛りの人間がある日突然職を失うのです。こんなことが許されていないのでしょうか？

2018年度に精神疾患で休職した教員は全国で5212人もいます。病気が理由で休職した人の実に65.6%にもなります。これはまさに誰にでもおきる事態です。

人事委員会の委員のみなさん、人ひとりが職を失い生きていくことは大変なことです。今回の鈴木さんへの人事委員会の裁定は多くの教職員、働く人たちが注目しています。なぜなら、これは教職員全員のことだからです。労働3権を奪われた公務員にとって、人事委員会はわれわれの救済機関です。ぜひとも公正な判断をされるようお願いして、意見陳述を終わります、と訴えました。

(睦地治・鈴木先生の分限免職撤回を求める会事務局長)

救援新聞 (2020.1.25) より

2月の丘内覧会 人事問題

2月1日、「にじの丘学園」の完成式典が開かれ、自治関係者ら二百名が出席した。その後、内覧会が行われ多くの市民が校舎内を見学した。空調設備が完備し、木のぬくもりが感じられる広々とした空間が好評だ。学舎は至れりて豪華に仕上げられ、色まがの校舎で、映えのいい風景が楽しめる。



校長先生との面接で来年度の人事については話し合いました。校長先生は労働条件の中で最大の課題です。自分の要求を最大限に満たすには、十分な面談が必要だと感じました。校長先生は「急変するかもしれない」とも話されました。校長先生は「急変するかもしれない」とも話されました。校長先生は「急変するかもしれない」とも話されました。

愛教労 春を迎える学習会

日時…3月1日(日) 13:00~

会場…労働会館本館

講演…13:15~14:20

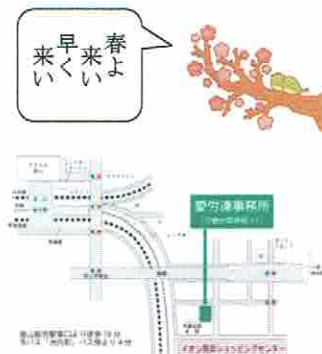
「捨てる」からはじまる学校の働き方改革

講師…丸山瞬氏(ななつめのやつはし)

1級級の知識を生かして、働きやすい学校作りをしていきます。

分科会…14:40~17:00

A 丸山さんと実践！学校に必要なものを考える
B 徹底討論！「変形労働時間制」の問題



瀬戸こどもと教育九条の会総会

2020年2月2日、瀬戸・教職員九条の会総会が開かれ、1年間の総括と今後の運営についての議論の深まりの中で、会の名称を「瀬戸こどもと教育九条の会」として活動していくことを確認しました。

安倍九条改憲発議を止めさせる緊急署名に取り組んでいます。あなたの力をお貸しください。

会は、『九の風にのせて』や『47教育基本法カレンダー』(左の写真)を普及しています。ぜひご覧ください。

